質問に対する回答書

業務名：令和７年度小林市健幸のまちづくり拠点施設子育て支援センター及び屋内遊び場設置業務

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番 | 質問事項 | 質問内容 | 回答（案） | 回答日 |
| １ | 業務実績書の内容について | 実施要領「（1）提出書類・イ業務実績書」と記載がありますが、今回プロポーザルに該当する規模の室内遊具の施工実績はありません。プロポーザル参加は可能でしょうか。又、室内遊具の施工実績は納入メーカーの実績として資料作成すればよろしいでしょうか。 | 当プロポーザルの参加につきましては、実施要領の「４参加資格要件」を満たせば可能です。また、「業務実績書」につきましては、遊具メーカーではなく、あくまで参加事業者の実績についてのみ記載ください。なお、屋内遊具の設置実績のみを求めるものではありません。企画提案会で実現性についても審査させていただくことにご留意いただき、提案いただく内容を実現できる技術基準や経験などを中心にお示しください。 | Ｒ7.6.2 |
| ２ | 屋内遊び場について | 敷物(カーペットや人工芝等)を施工する場合、施工面積は約33.50 ㎡（9,450mm×3,550mm）部分のみが可能でしょうか。もしくは、通路は確保したうえで、子育て支援センター入口壁面位置まで施工することは可能でしょうか。 | 　敷物については、子育て支援センターまでの通路や出入り（片引きドア）に支障がない範囲で、子育て支援センター入口まで敷設することは可能です。ただし、遊具については、約33.50 ㎡（9,450mm×3,550mm）内に設置してください。 | 　Ｒ7.6.12 |
| ３ | 施設の内装（壁クロス）について | オリジナルデザインのクロスで仕上げを考えた場合、建築施工の工程の中でのクロス施工部分を中止していただき、こちら側での施工仕上げをさせていただくことは可能でしょうか。 | 　施設の内装仕上げ（天井、床や壁等のクロスなど）については、建築施工の工程で、部分的にクロス工事を中止することはできません。また、当設置業務においてクロスの張り替えもできません。ただし、ウォールステッカーなどでの装飾は可能です。 | Ｒ7.6.12 |